

届出排出量・移動量の経年変化の概要について

化学物質排出把握管理促進法に基づき事業者から届け出のあった平成 20 年度の排出量及び移動量の集計結果について、前年度までの集計結果*と比較した結果は以下のとおりです。

なお、平成 13, 14 年度届出分については、届出事業所の対象化学物質の取扱量要件が 5 トンであることに留意する必要があります（平成 15 年度届出分から取扱量要件は 1 トンに引き下げ）。

*平成 13 年度から 19 年度データについては、昨年 2 月の公表後に変更された届出事項を反映したものを using しています。

(1) 届出状況

届出のあった全国の事業所総数は、20 年度は 39,472 事業所となっており、前年度と比べて減少しています。また、電子情報処理組織による届出の占める割合が増加傾向にあります。

表 1. 届出方法別にみた届出状況（ ）内は全届出に占める割合

届出方法 \ 年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
紙による届出	32,293 (92.7%)	31,221 (90.5%)	35,037 (85.2%)	27,200 (67.3%)	24,774 (60.6%)	23,443 (57.1%)	22,164 (54.3%)	20,725 (52.5%)
磁気ディスクによる届出	2,061 (5.9%)	2,021 (5.9%)	2,517 (6.1%)	1,563 (3.9%)	1,267 (3.1%)	1,191 (2.9%)	1,018 (2.5%)	794 (2.0%)
電子情報処理組織による届出	466 (1.3%)	1,255 (3.6%)	3,560 (8.7%)	11,646 (28.8%)	14,836 (36.3%)	16,420 (40.0%)	17,663 (43.2%)	17,953 (45.5%)
合計	34,820	34,497	41,114	40,409	40,877	41,054	40,845	39,472

(2) 届出排出量・移動量

排出先別の届出排出量・移動量は表 2 のとおりです。平成 20 年度（以下、特に年度を明示していない排出量等については平成 20 年度のものを指す。）の総届出排出量・移動量は約 400 千トンであり、前年度と比較して約 13%減少しました。また、総排出量は約 199 千トン（同比 15%減少）、総移動量は約 201 千トン（同比 9.8%減少）となっています。

表 2. 届出排出量・移動量の経年変化

排出先	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	
排出量 (トン/年)	大気	279,876	256,143	251,915	233,583	226,169	217,310	210,034	179,032
	公共用水域	12,704	12,148	12,647	11,351	10,941	10,335	10,101	9,715
	土壌	234	299	250	252	234	166	344	381
	埋立	20,451	22,429	27,290	24,609	22,173	17,906	14,451	10,067
	合計	313,265	291,019	292,102	269,795	259,518	245,717	234,930	199,195
移動量 (トン/年)	廃棄物	212,585	207,362	232,691	225,796	227,346	223,667	220,759	199,308
	下水道	3,973	2,977	3,100	2,885	2,591	2,256	1,827	1,506
	合計	216,559	210,339	235,791	228,681	229,937	225,924	222,587	200,814
排出量・移動量合計(トン/年)	529,824	501,359	527,893	498,476	489,455	471,640	457,517	400,008	

(3) 化学物質の種類別の届出排出量・移動量

①届出排出量・移動量上位 10 物質

届出排出量・移動量上位 10 物質は表 3 のとおりです。前年度 10 番目のトリクロロエチレンにかわって亜鉛の水溶性化合物が 10 番目に入っています。また、6 番目以下の順位が入れ替わっています。

表 3. 平成 20 年度届出排出量・移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		届出排出量・移動量合計(トン/年)							
	物質番号	物質名	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
1	227	トルエン	178,025	169,583	170,153	158,074	160,650	156,082	151,163	128,238
2	63	キシレン	65,339	59,419	61,379	59,512	57,761	57,041	55,461	48,892
3	311	マンガン及びその化合物	23,953	29,265	32,581	32,128	32,254	32,047	31,567	29,164
4	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	37,537	33,725	34,250	31,937	32,931	30,011	28,073	25,362
5	40	エチルベンゼン	12,555	12,840	16,618	17,102	18,908	19,645	20,630	18,804
6	68	クロム及び三価クロム化合物	13,541	12,853	14,635	13,917	12,310	12,675	12,624	12,787
7	172	N, N-ジメチルホルムアミド	16,298	13,425	15,512	15,332	14,635	12,924	13,438	12,026
8	43	エチレングリコール	7,936	8,149	15,765	15,152	11,505	11,544	11,345	10,223
9	230	鉛及びその化合物	17,560	16,751	17,626	16,652	16,481	17,295	13,886	8,781
10	1	亜鉛の水溶性化合物	7,581	6,242	7,463	5,959	6,124	6,468	6,630	6,830
上位 10 物質の合計			380,325	362,252	385,982	365,765	363,559	355,732	344,817	301,107
合計			529,824	501,359	527,893	498,476	489,455	471,640	457,517	400,008

②届出排出量上位 10 物質

届出排出量上位 10 物質は表 4 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、5 番目以下の順位が入れ替わっています。

表 4. 平成 20 年度届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		排出量合計(トン/年)							
	物質番号	物質名	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
1	227	トルエン	132,569	122,915	119,285	109,331	105,917	102,443	98,263	82,125
2	63	キシレン	52,392	47,521	48,547	46,489	44,769	44,188	43,280	38,181
3	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	27,571	25,746	24,902	22,248	22,309	19,750	18,486	15,479
4	40	エチルベンゼン	9,159	9,981	12,852	13,880	15,147	15,884	16,358	15,132
5	311	マンガン及びその化合物	4,792	4,504	8,724	8,590	7,070	6,797	6,482	6,709
6	241	二硫化炭素	7,079	4,997	5,056	4,942	4,259	4,360	4,513	4,086
8	211	トリクロロエチレン	6,346	6,045	5,782	5,000	5,141	4,819	4,565	3,668
7	172	N, N-ジメチルホルムアミド	6,341	5,229	4,765	4,345	4,333	4,557	4,562	3,562
9	304	ほう素及びその化合物	2,258	2,504	3,039	3,026	3,141	3,211	3,207	3,092
10	230	鉛及びその化合物	9,253	9,556	9,963	8,575	8,267	8,974	6,547	2,925
上位 10 物質の合計			257,760	238,998	242,915	226,426	220,353	214,983	206,263	174,959
合計			313,265	291,019	292,102	269,795	259,518	245,717	234,930	199,195

1) 大気への届出排出量上位 10 物質

大気への届出排出量上位 10 物質は表 5 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じで

すが、5番目から7番目までの物質に入れ替わりがみられます。

表5. 平成20年度大気への届出排出量上位10物質と前年度までの量

順位	対象物質		大気への届出排出量(トン/年)							
	物質番号	物質名	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
1	227	トルエン	132,440	122,796	119,189	109,243	105,839	102,373	98,147	82,068
2	63	キシレン	52,356	47,492	48,509	46,443	44,734	44,137	43,242	38,167
3	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	27,550	25,724	24,887	22,234	22,298	19,740	18,478	15,471
4	40	エチルベンゼン	9,157	9,980	12,848	13,878	15,146	15,873	16,350	15,131
5	241	二硫化炭素	6,938	4,905	4,953	4,843	4,181	4,273	4,409	4,000
6	211	トリクロロエチレン	6,341	6,042	5,777	4,997	5,138	4,816	4,563	3,665
7	172	N, N-ジメチルホルムアミド	6,040	4,614	3,932	4,039	4,023	4,343	4,369	3,439
8	177	スチレン	4,594	4,005	3,803	3,432	3,373	2,913	2,995	2,394
9	96	クロロメタン(別名塩化メチル)	4,403	3,867	3,766	3,541	2,270	1,987	1,834	1,639
10	224	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1,115	1,104	1,339	1,610	1,698	1,574	1,539	1,281
上位10物質の合計			250,934	230,529	229,003	214,260	208,700	202,029	195,926	167,255
合計			279,876	256,143	251,915	233,583	226,169	217,310	210,034	179,032

2) 公共用水域への届出排出量上位10物質

公共用水域への届出排出量上位10物質は表6のとおりです。前年度10番目だったエチレンジアミンにかわって銅水溶性塩(錯塩を除く。)が10番目に入っています。また、6番目から9番目までの物質に入れ替わりがみられます。

表6. 平成20年度公共用水域への届出排出量上位10物質と前年度までの量

順位	対象物質		公共用水域への届出排出量(トン/年)							
	物質番号	物質名	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
1	304	ほう素及びその化合物	2,130	2,392	2,886	2,874	2,998	3,069	3,090	2,977
2	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	3,258	2,983	3,011	2,849	2,848	2,612	2,665	2,649
3	311	マンガン及びその化合物	1,039	1,085	1,052	1,011	816	872	826	841
4	1	亜鉛の水溶性化合物	652	580	655	651	633	609	614	613
5	43	エチレングリコール	1,845	1,449	988	921	792	566	497	483
6	61	ε-カプロラクタム	200	205	179	158	234	138	173	265
7	181	チオ尿素	115	180	242	186	155	155	154	171
8	307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	226	220	240	209	186	186	158	132
9	172	N, N-ジメチルホルムアミド	301	614	833	306	310	214	193	123
10	207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	123	111	126	112	111	102	113	117
上位10物質の合計			9,889	9,819	10,212	9,277	9,083	8,523	8,483	8,371
合計			12,704	12,148	12,647	11,351	10,941	10,335	10,101	9,715

3) 事業所内の土壌への届出排出量上位10物質

土壌への届出排出量上位10物質は表7のとおりです。上位10物質の構成は、前年度と比べて入れ替わりがみられます。

表7. 平成20年度事業所内の土壌への届出排出量上位10物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所内の土壌への届出排出量(トン/年)							
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1	43	エチレングリコール	181.32	250.56	237.01	245.05	229.02	134.02	231.02	227.01
2	311	マンガン及びその化合物	0.02	0.36	0.01	0.43	0.02	0.00	46.04	150.13
3	139	オージクロロベンゼン	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	1.70
4	68	クロム及び三価クロム化合物	0.07	0.01	0.15	0.22	0.12	0.11	0.26	0.79
5	177	ステレン	46.24	42.02	5.31	1.13	1.81	0.99	0.50	0.21
6	30	4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	0.35	0.08	0.07	0.15	0.16	3.93	3.04	0.18
7	199	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.16	0.16	0.15
8	304	ほう素及びその化合物	0.04	0.01	0.07	0.04	0.10	0.05	0.15	0.14
9	63	キシレン	0.37	0.13	0.33	0.53	0.05	14.02	9.62	0.06
10	25	アンチモン及びその化合物	0.01	0.00	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.05
上位10物質の合計			228.42	293.18	242.99	247.60	231.43	153.34	290.85	380.42
合計			233.98	299.03	249.52	252.27	234.48	165.79	344.35	380.59

4) 事業所内の埋立処分の届出排出量上位10物質

埋立処分の届出排出量上位10物質は表8のとおりです。上位10物質の構成は、前年度と比べて入れ替わりがみられます。

表8. 平成20年度事業所内の埋立処分の届出排出量上位10物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所内の埋立処分の届出排出量(トン/年)							
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1	311	マンガン及びその化合物	3,716	3,387	7,633	7,545	6,214	5,887	5,569	5,673
2	230	鉛及びその化合物	9,165	9,484	9,885	8,496	8,217	8,931	6,506	2,892
3	252	砒素及びその無機化合物	5,983	7,148	6,468	6,144	5,782	1,295	1,000	849
4	25	アンチモン及びその化合物	1	1,201	1,011	1,064	1,128	1,256	889	311
5	1	亜鉛の水溶性化合物	12	74	1,537	178	263	282	281	162
6	60	カドミウム及びその化合物	155	119	146	119	117	85	72	79
7	232	ニッケル化合物	136	110	121	159	142	39	29	27
8	207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	27	0	16	18	23	42	31	20
9	68	クロム及び三価クロム化合物	593	489	370	448	248	54	44	20
10	178	セレン及びその化合物	32	22	18	21	24	16	17	16
上位10物質の合計			19,819	22,035	27,204	24,193	22,158	17,887	14,438	10,049
合計			20,451	22,429	27,290	24,609	22,173	17,906	14,451	10,067

③届出移動量上位10物質

届出移動量上位10物質は表9のとおりです。上位10物質の構成は前年度と同じですが、8番目の亜鉛の水溶性化合物と9番目の鉛及びその化合物が入れ替わっています。

表 9. 平成 20 年度届出移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		移動量合計(トン/年)							
	物質番号	物質名	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
1	227	トルエン	45,456	46,668	50,868	48,743	54,733	53,638	52,900	46,113
2	311	マンガン及びその化合物	19,161	24,761	23,857	23,538	25,184	25,249	25,085	22,455
3	68	クロム及び三価クロム化合物	12,868	12,309	14,212	13,423	12,019	12,577	12,537	12,729
4	63	キシレン	12,947	11,897	12,832	13,023	12,992	12,853	12,180	10,711
5	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	9,966	7,979	9,348	9,689	10,622	10,261	9,588	9,883
6	43	エチレングリコール	5,118	5,668	13,883	13,404	9,925	10,315	10,092	8,973
7	172	N, N-ジメチルホルムアミド	9,957	8,196	10,747	10,987	10,302	8,367	8,876	8,464
8	1	亜鉛の水溶性化合物	6,880	5,557	5,208	5,104	5,208	5,552	5,714	6,033
9	230	鉛及びその化合物	8,308	7,195	7,663	8,076	8,214	8,321	7,338	5,856
10	272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5,056	5,125	5,474	5,483	4,892	5,265	4,898	4,418
上位10物質の合計			135,717	135,355	154,093	151,468	154,092	152,397	149,208	135,635
合計			216,559	210,339	235,791	228,681	229,937	225,924	222,587	200,814

1) 事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質

廃棄物としての届出移動量上位 10 物質は表 10 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、8 番目の亜鉛の水溶性化合物と 9 番目の鉛及びその化合物が入れ替わっています。

表 10. 平成 20 年度事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所外への廃棄物としての届出移動量(トン/年)							
	物質番号	物質名	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
1	227	トルエン	45,391	46,628	50,829	48,701	54,678	53,595	52,865	46,059
2	311	マンガン及びその化合物	19,153	24,755	23,849	23,531	25,178	25,243	25,080	22,450
3	68	クロム及び三価クロム化合物	12,857	12,278	14,167	13,403	12,006	12,564	12,525	12,721
4	63	キシレン	12,894	11,850	12,807	13,001	12,970	12,829	12,167	10,695
5	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	9,965	7,971	9,337	9,684	10,618	10,258	9,583	9,880
6	43	エチレングリコール	4,729	5,379	13,533	13,074	9,637	10,074	9,850	8,781
7	172	N, N-ジメチルホルムアミド	9,003	7,248	9,703	9,941	9,331	7,699	8,535	8,215
8	1	亜鉛の水溶性化合物	6,857	5,539	5,181	5,080	5,182	5,527	5,688	6,012
9	230	鉛及びその化合物	8,307	7,195	7,663	8,076	8,214	8,321	7,338	5,856
10	272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5,056	5,125	5,474	5,483	4,892	5,265	4,898	4,418
上位10物質の合計			134,213	133,968	152,542	149,975	152,705	151,375	148,529	135,088
合計			212,585	207,362	232,691	225,796	227,346	223,667	220,759	199,308

2) 下水道への届出移動量上位 10 物質

下水道への届出移動量上位 10 物質は表 11 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べて入れ替わりがみられます。

表 1 1 . 平成 20 年度下水道への届出移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所外への下水道への届出移動量(トン/年)							
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1	172	N, N-ジメチルホルムアミド	955	948	1,044	1,045	971	668	341	249
2	43	エチレングリコール	389	289	350	330	288	241	242	192
3	307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	168	149	150	147	134	147	143	120
4	310	ホルムアルデヒド	114	93	105	102	88	122	111	107
5	16	2-アミノエタノール	256	105	133	138	169	186	154	100
6	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	93	106	135	137	129	131	106	93
7	56	1, 2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	28	92	84	92	86	83	83	70
8	227	トルエン	65	40	38	41	55	43	34	54
9	304	ほう素及びその化合物	18	22	28	31	33	31	26	42
10	309	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	283	68	61	69	75	54	51	41
上位10物質の合計			2,367	1,911	2,128	2,131	2,028	1,705	1,292	1,068
合計			3,973	2,977	3,100	2,885	2,591	2,256	1,827	1,506

(4) 業種別の届出排出量・移動量

業種別の届出排出量・移動量は図1のとおりです。

図1. 業種別の届出排出量・移動量の推移

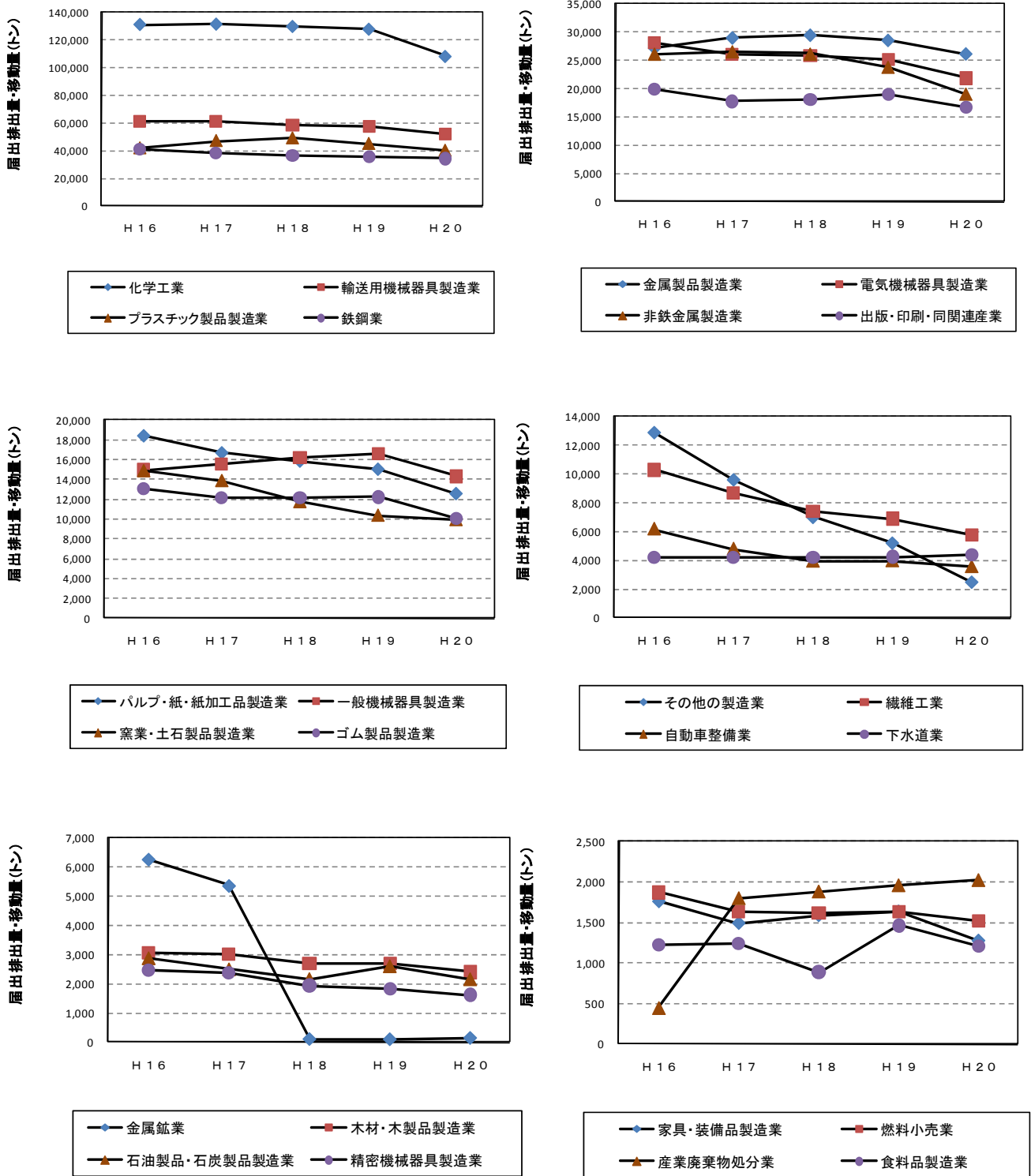
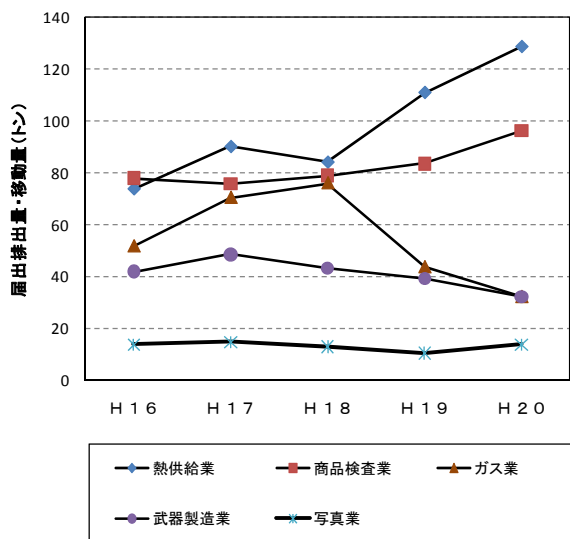
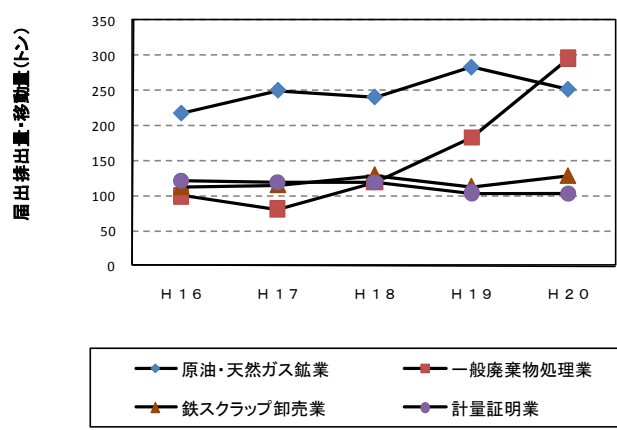
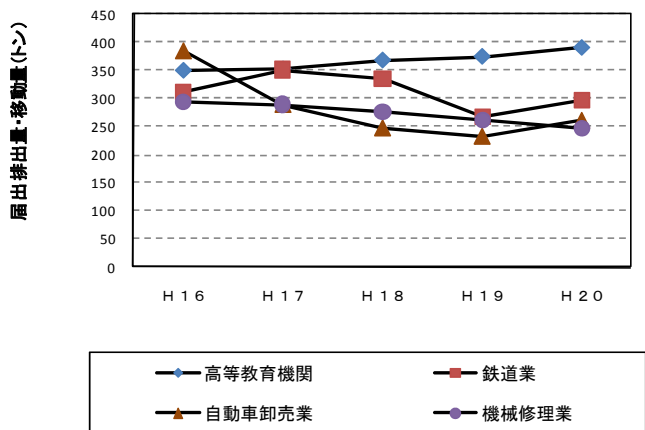
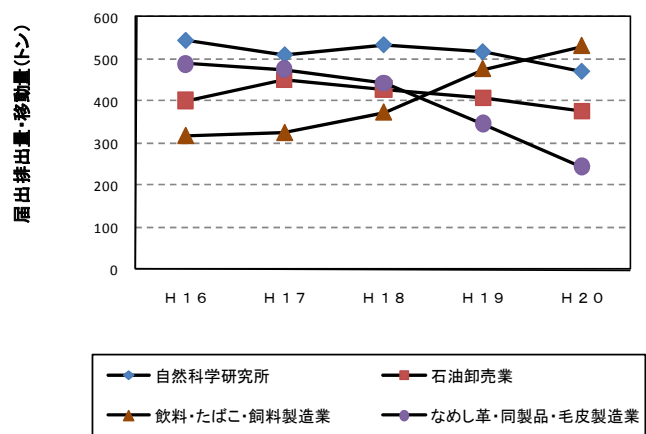
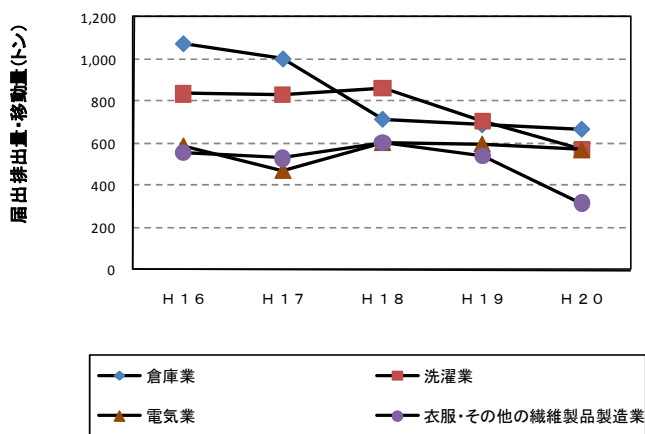


図1. 業種別の届出排出量・移動量の推移



(5) 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

特定第一種指定化学物質の物質別・排出先別の届出排出量・移動量は図2のとおりです。

図2. 特定第一種指定化学物質の排出先別の届出排出量・移動量の推移

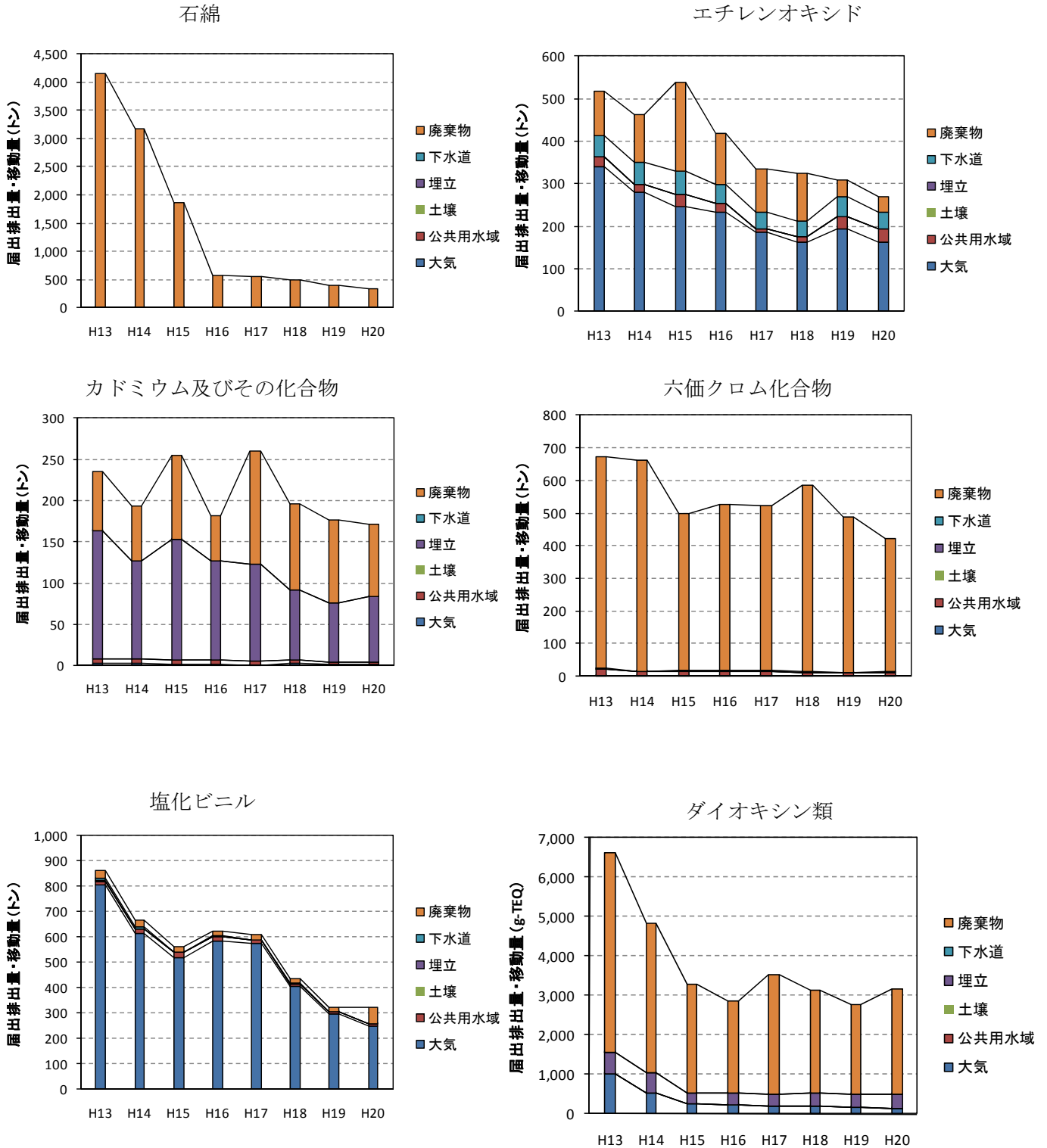
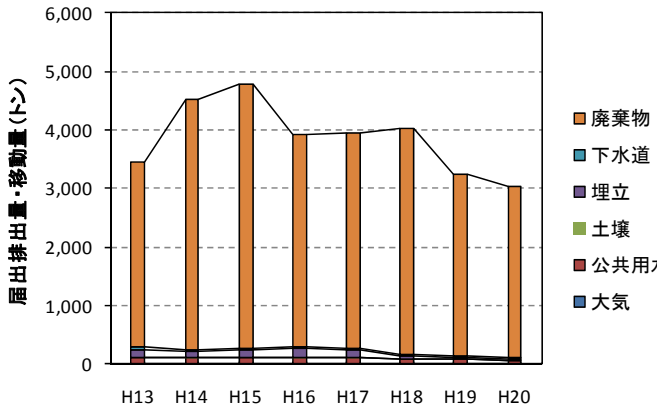
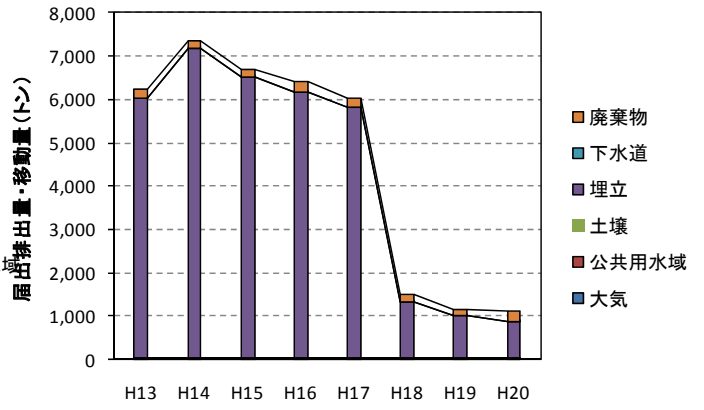


図2. 平成20年度及び前年度までの特定第一種指定化学物質の排出量・移動量（続き）

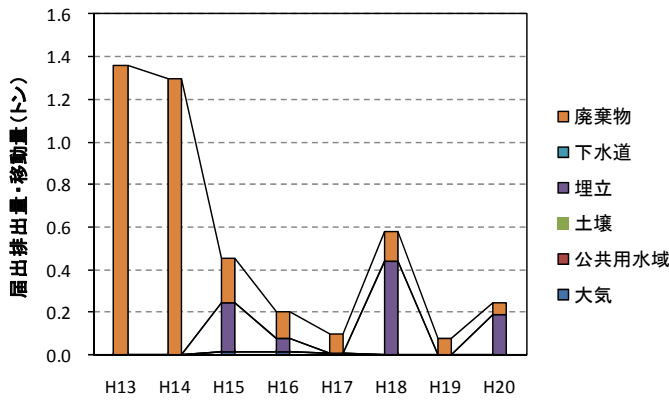
ニッケル化合物



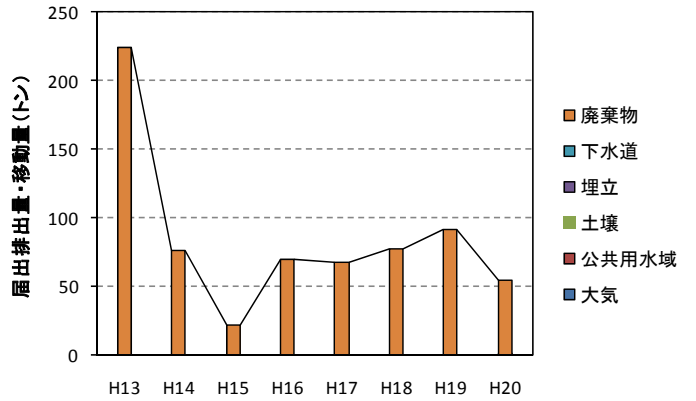
砒素及びその無機化合物



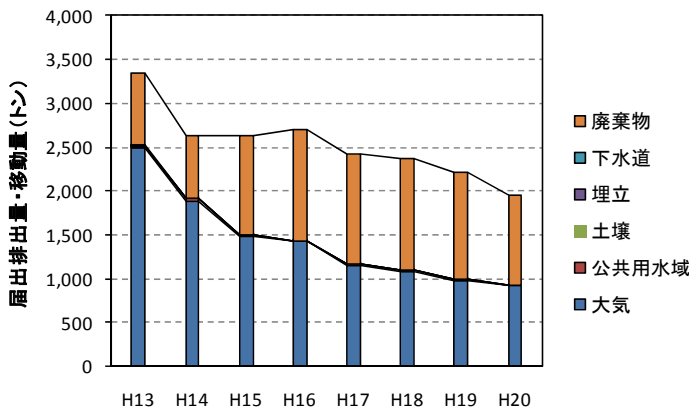
ベリリウム及びその化合物



ベンジリジン=トリクロリド



ベンゼン



(参考) 用語の解説

- ・ 届出排出量：事業者が自ら把握して国に届出した排出量のこと。大気、公共用水域、土壌、事業所における埋立処分の4つの区分がある。
- ・ 届出移動量：事業者が自ら把握して国に届出した移動量のこと。事業所外への廃棄物、下水道の2つの区分がある。
- ・ 公共用水域：河川、湖沼、港湾、沿岸地域など、公共の用に供される水域のこと。
- ・ 届出外排出量：事業者による届出が義務付けられていない分野からの排出量のこと。国が推計することとされており、①対象業種からの届出外排出量、②非対象業種からの排出量、③家庭からの排出量、④移動体からの排出量の4つの区分がある。
- ・ 集計と推計：「集計」とは、事業者からの届出データを化学物質別、都道府県別、業種別、従業員数別に集計すること。「推計」とは、届出対象の事業者以外の排出源からの環境への排出について、既存の統計資料や実測データを用いて環境中へ排出される割合を算定し、届出外排出量として推計すること。
- ・ 対象業種からの届出外排出量：届出対象業種を営む事業者のうち、従業員数(21人以上)、取扱量(年間1トン以上)などの要件を満たさない事業者からの排出量のこと。
- ・ 非対象業種からの排出量：農業や建設業など、届出の対象となっていない業種を営む事業者からの排出量のこと。
- ・ 家庭からの排出量：一般家庭における殺虫剤、洗剤などの家庭用製品の使用に伴う排出量のこと。
- ・ 移動体からの排出量：自動車、二輪車、特殊自動車、船舶、鉄道車両、航空機など、移動体の運行に伴う排出量のこと。
- ・ 特定第一種指定化学物質：PRTR届出対象である第一種指定化学物質のうち、発がん性の有する12物質のこと。事業者の取扱量要件が1トン→0.5トン、製品の要件として、含有率が1%以上→0.1%以上、にそれぞれ引き下げられている。